

介護度別サービス利用料(1割自己負担金)

敬寿園宝来ホームデイサービスセンター

令和5年4月1日 現在

通常(6～7時間)

	要介護1	要介護2	要介護3	要介護4	要介護5
1回あたりの利用料	697円	818円	941円	1,062円	1,184円
1回あたりの食費	590円	590円	590円	590円	590円
1回あたりの日常生活費等	210円	210円	210円	210円	210円
1回あたりの合計	1,497円	1,618円	1,741円	1,862円	1,984円

通常(5～6時間)

	要介護1	要介護2	要介護3	要介護4	要介護5
1回あたりの利用料	681円	799円	920円	1,038円	1,157円
1回あたりの食費	590円	590円	590円	590円	590円
1回あたりの日常生活費等	210円	210円	210円	210円	210円
1回あたりの合計	1,481円	1,599円	1,720円	1,838円	1,957円

別途サービス利用料

1回あたりの入浴介助加算Ⅰ	58円
1回あたりの入浴介助加算Ⅱ	64円
1回あたりの個別機能訓練費(Ⅰイ)	66円
1回あたりの口腔機能向上加算Ⅰ費(月2回限度)	174円
A D L維持等加算Ⅱ費(月1回)	71円
科学的介護推進体制加算費(月1回)	46円

※ 上記表の金額には、次の各種加算が含まれております。

- ・ サービス提供体制加算
- ・ 処遇改善加算
- ・ 介護職員特定処遇改善加算Ⅰ
- ・ 介護職員等ベースアップ等支援加算

※ 入浴・機能訓練・栄養改善・口腔機能向上等のサービスを利用された場合は別途利用料が発生します。

※ 介護保険関係法令の改正等により、改定がある場合があります。

※ 平成27年8月より、介護保険負担割合証に記載の割合に応じた額の支払いを受けるものとします。

介護度別サービス利用料(1割自己負担金)

敬寿園宝来ホームデイサービスセンター

令和5年4月1日 現在

介護予防通所(10:00~15:15)

	事業対象者	要支援1	要支援2
1か月あたりの利用料	2,033円	2,033円	4,165円
1回あたりの食費	590円	590円	590円
1回あたりの日常生活費等	210円	210円	210円

別途サービス利用料

介護予防運動機能向上サービス費(1か月)	260円
介護予防口腔機能向上サービス費(1か月)	174円
選択的サービス複数実施費(1か月)	555円
科学的介護推進体制加算費(月1回)	45円

運動型通所(10:30~12:15)

	運動型	要支援1	要支援2
1回あたりの利用料(送迎あり)	396円	396円	396円
1回あたりの利用料(送迎なし)	314円	314円	314円

※ 上記表の金額には、次の各種加算が含まれております。

・ 処遇改善加算 ・ 介護職員特定処遇改善加算Ⅰ ・ 介護職員等ベースアップ等支援加算

※ 運動型通所サービス利用の場合は、食費、日常生活費はかかりません。

※ 介護保険関係法令の改正等により、改定がある場合があります。